



平成 28 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 ヒューマン・メタボローム・
テクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 菅野 隆二
(コード：6090、東証マザーズ)
問合せ先 経営管理本部長 長谷川 哲也
(TEL. 03-3551-2180)

第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 24 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 6 月 10 日 (金)
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 430,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 829 円
(4) 調 達 資 金 の 額	356,470,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による (割当予定先) エムスリー株式会社 当社普通株式 280,000 株 株式会社平田牧場 当社普通株式 50,000 株 株式会社山形銀行 当社普通株式 50,000 株 株式会社荘内銀行 当社普通株式 50,000 株
(6) そ の 他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社グループは、CE-MS を用いたメタボローム解析法をコア技術として、メタボローム解析事業で短中期的な収益を確保しつつ、そこで得られた資金をバイオマーカー事業に投下することで、より大きな収益の獲得を図ることを、中長期的な経営戦略と位置付けております。この経営戦略の中では、大うつ病性障害バイオマーカーをはじめとするパイプライン (医療用医薬品候補化合物) が実用化・事業化されることによって大きな収益を生み出すと同時に、メタボローム解析技術の評価向上につながり、それがメタボローム解析事業の成長を促すと同時に、研究開発投資の拡大を通じて新たなパイプラインの創出につながるといった好循環 (ポジティブ・サイクル) を確立することが重要と考えております。

バイオマーカー事業においては、最も期待度の高いパイプラインである大うつ病性障害バイオマーカーの早期の実用化・事業化が最優先課題であります。このため、同バイオマーカーに関する研究用試薬等の製品開発や、大学病院等の連携医療機関拡大を通じた臨床開発に経営資源を集中的に投下していくことを予定しております。

本第三者割当増資の割当予定先であるエムスリー株式会社については、医療・医薬といったメディカル業界においてインターネットを活用したビジネスを広範に展開する我が国を代表する企業の一つであり、今後当社が大うつ病性障害バイオマーカーの実用化・事業化を推進していく過程で、同社との協業関係を構築することで双方に大きなシナジー (相乗効果) が見込まれることから、資本業務提携に向けた交渉を進める中で割当予定先に選定いたしました。

また、株式会社平田牧場、株式会社山形銀行及び株式会社荘内銀行に対する割当については、これらの割当予定先がいずれも当社本店所在地である山形県庄内地方に地盤を置く有力企業であり、株式の保有を通じた有形無形の支援が期待できることや、『地方創生』が政策的なテーマとなる中で、地方発祥のベンチャーとして山形県庄内地方に根差した企業イメージがより明確になることで、当社企業価値の向上に資するもの

と考え、割当予定先に選定いたしました。

本第三者割当増資は、上述のとおり当社とエムスリー株式会社との業務提携を併せて実施するものであり、業務提携の効果をより確実なものとするためには、エムスリー株式会社と資本業務提携契約を締結し、両社間の関係構築を強固なものとするにより、当社の中長期的な発展と成長につながり、既存株主の利益につながるのと判断から本第三者割当の実施に至っております。

なお、業務提携の詳細に関しましては、本日開示しております「エムスリー株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	356,470,000円
② 発行諸費用の概算額	7,000,000円
③ 差引手取概算額	349,470,000円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士報酬、登録免許税等の登記関連費用及び有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資により得られる資金は、当社グループのバイオマーカー事業において、その有用性や将来的な収益性の面において最も期待度の高いパイプラインである大うつ病性障害バイオマーカーの実用化・事業化を目的とした支出に充当することを予定しております。

バイオマーカー事業においては、当社グループの基盤技術であるメタボローム解析を通じて発見されたバイオマーカーを用いて、疾病の新たな診断方法を開発することが基本的な目的であります。その過程で、共同研究先である製薬企業等から研究開発協力金やマイルストーン収入を受領する他、販売に応じたロイヤリティを獲得することにより、収益化することが考えられます。

しかしながら、そのような共同研究先である製薬企業等からのロイヤリティ収入等をベースとしたビジネスモデルでは、パイプラインが実際に医薬品として販売されるか否かについてライセンス先である製薬企業等に依存することとなり、収益化される時期や規模を見通すことが困難となる傾向にあります。

当社グループの最も期待度の高いパイプラインである大うつ病性障害バイオマーカーについては、精神疾患系のバイオマーカーという意味で他に類を見ない独自性・可能性を持つと当社グループでは考えており、既存製薬企業等との共同開発以外にも、当社グループが独自に製品開発や臨床開発を積極的に推進することで、より早期にかつスケールの大きなかたちで収益化しうる可能性があるかと判断いたしました。

以上のような判断のもと、大うつ病性障害バイオマーカーの実用化・事業化に向けた技術的課題に関して解決の目途が立ったこと、並びに同バイオマーカーの実用化・事業化を推進する上で有力なパートナーと成りうるエムスリー株式会社との間で資本業務提携に関する合意が得られたことを期に、今後数年に亘って必要となる開発資金に充当するために、本第三者割当増資を実施するに至りました。

手取金の具体的な使途及び支出予定時期につきましては以下のとおりです。

なお、実際の支出予定時期までは安全性の高い預金等にて運用していく予定であります。

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
① 製品開発費	258,361,000円	平成28年6月～平成30年3月
② 臨床開発費	91,109,000円	平成28年6月～平成29年3月

① 製品開発費

大うつ病性障害バイオマーカーを用いた測定・検査等の利便性向上のため、同バイオマーカーを用いてうつ病を簡易に検査するための試薬キットの開発費用等に104百万円、同バイオマーカーの濃度を短時間で容易に測定するための試薬チップや計測機器の開発費用や活動費等に154百万円を充当いたします。

② 臨床開発費

臨床現場における大うつ病性障害バイオマーカーの性能を検証・実証するため、大学等の研究機関・医療機関等と共同研究を行うための費用等に43百万円、同バイオマーカーの認知度を高めるための普及活動費等に48百万円を充当いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、当社は、本第三者割当増資により調達した資金は、大うつ病性障害バイオマーカーの事業化を推進するためには必要不可欠であり、事業化を加速させ、より早期に当社の収益に貢献させることが、当社の企業価値の更なる向上と既存株主の利益拡大につながると考えていることから、本第三者割当増資の資金使途については、合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格については、当社が平成28年3月期決算短信において平成29年3月期の連結業績予想を公表した平成28年5月11日の翌日から平成28年5月24日開催の取締役会開催日の直前営業日である平成28年5月23日までの直前8営業日（平成28年5月12日から平成28年5月23日まで）の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値単純平均値である829円といたしました。

発行価格の算定方法について直前8営業日の終値単純平均値を採用した理由は、当社普通株式の市場における取引高が少なく、特定の一時点を基準にするよりも一定期間の平準化された株価を採用した方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、客観性が高いと判断したためです。また、一定期間を8営業日とした理由は、当該期間における株価は当社の平成28年3月期の連結業績実績値と当社の平成29年3月期の連結業績予想値を織り込んだかたちで形成されていると考えられることから、直近の株価としてより妥当性が高いと判断したためです。

また、当該発行価格829円は、平成28年5月24日開催の取締役会開催日の直前営業日である平成28年5月23日の終値（854円）に対して2.93%のディスカウント、直近1か月間（平成28年4月25日から平成28年5月23日まで）における当社普通株式の終値単純平均値（858円）に対して3.38%のディスカウント、直近3か月間（平成28年2月24日から平成28年5月23日まで）における当社普通株式の終値単純平均値（859円）に対して3.49%のディスカウント、直近6か月間（平成27年11月24日から平成28年5月23日まで）における当社普通株式の終値単純平均値（841円）に対して1.43%のディスカウントとなります。また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、第三者割当増資の発行価額は、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価に0.9を乗じた額以上の価額であるべきこととされており、この発行価額は当該指針に準拠するものであります。

なお、上記発行価格について、取締役会に出席した監査役3名全員（うち2名は社外監査役）から、上記発行価格は市場株価から乖離しておらず、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることより、割当予定先に特に有利なものではなく、有利発行に該当せず適法である旨の意見を得ております。

上記理由により、当該発行価格は特に有利な金額に該当しないと判断いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する新株式数は430,000株であり、当社の発行済株式総数の8.06%（総議決権数の8.07%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、本第三者割当増資は、当社とエムスリー株式会社が資本関係を構築し、業務提携を推進することを主たる目的としており、本提携が当社企業価値の向上に大きく資するものと考えております。

以上のことから、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

なお、エムスリー株式会社、株式会社平田牧場、株式会社山形銀行及び株式会社荘内銀行の各割当予定先については、本第三者割当増資により取得する株式を原則として中長期で保有する方針であることを確認しており、流通市場への影響は小さいものと考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① エムスリー株式会社の概要 (平成 28 年 5 月 24 日現在。特記しているものを除く。)

(1) 名称	エムスリー株式会社			
(2) 所在地	東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 谷村 格			
(4) 事業内容	インターネットを利用した医療関連サービスの提供			
(5) 資本金	1,498 百万円 (平成 27 年 3 月 31 日現在)			
(6) 設立年月	平成 12 年 9 月			
(7) 発行済株式数	323,499 千株 (平成 27 年 3 月 31 日現在)			
(8) 決算期	3 月			
(9) 従業員数	2,679 名 (連結) (平成 27 年 3 月 31 日現在)			
(10) 主要取引先	-			
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行、みずほ銀行			
(12) 大株主及び持株比率 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	ソニー株式会社		39.4%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社		7.5%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社		4.9%	
	谷村 格		3.0%	
	資産管理サービス信託銀行株式会社		1.9%	
	JP MORGAN CHASE BANK 385164 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)		1.6%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)		1.4%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)		1.3%	
	MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行)		1.2%	
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)		0.9%	
(13) 当事会社間の関係				
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (連結)	(単位: 百万円。特記しているものを除く。)			
	決算期	平成 25 年 3 月期 (日本基準)	平成 26 年 3 月期 (IFRS)	平成 27 年 3 月期 (IFRS)
	親会社の所有者に帰属する持分	22,389	36,615	45,223
	総資産額	30,853	49,496	60,126
	1 株当たり親会社所有者帰属持分(円)	70.01	112.86	139.30
	売上収益	26,008	36,759	51,346
	営業利益	9,294	13,738	16,061
	親会社の所有者に帰属する当期利益	5,599	8,415	9,759
	親会社の所有者に帰属する 1 株当たり当期利益 (円)	17.63	26.41	30.18
	1 株当たり配当額 (円)	1,200.00	1,300.00	8.00

(注) 1 平成 27 年 3 月期より国際会計基準(IFRS)を適用しております。平成 26 年 3 月期については IFRS、平成 25 年 3 月期については日本基準に基づいた連結経営指標等をそれぞれ記載しております。

2 平成 25 年 3 月期は、親会社の所有者に帰属する持分は純資産から少数株主持分を除いたもの、1 株当たり親会社所有者帰属持分は 1 株当たり純資産、売上収益は売上高、親会社の所有者に帰属す

る当期利益は当期純利益、親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益は1株当たり当期純利益と読み替えのうえ、それぞれ記載しております。

- 3 当社は、割当予定先が株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書(平成27年12月25日付)等において、反社会的勢力に対してはあらゆる関係を排除する経営を行うことを基本方針とする旨を記載していることを確認しております。以上のことから、当社は割当予定先及びその役員又は経営に実質的に関与するものが反社会的勢力と一切関係がないものと判断しております。

② 株式会社平田牧場の概要 (平成28年5月24日現在。特記しているものを除く。)

(1) 名称	株式会社平田牧場	
(2) 所在地	山形県酒田市みずほ二丁目17番地8	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新田 嘉七	
(4) 事業内容	畜肉(豚)生産、食肉加工・販売・外食・観光他	
(5) 資本金	200百万円	
(6) 設立年月	昭和42年2月	
(7) 発行済株式数	4,000千株	
(8) 決算期	3月	
(9) 従業員数	660名	
(10) 主要取引先	生協、スーパー、量販店等	
(11) 主要取引銀行	きらやか銀行、荘内銀行、山形銀行	
(12) 大株主及び持株比率	新田 嘉七	87.0%
(13) 当事会社間の関係		
資本関係	当社の株式を137,000株(議決権比率2.57%)保有しております。(平成28年3月31日現在)	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

- (注) 1. 当社は、当該割当予定先の代表取締役との面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力でない旨を直接確認するとともに、同社の内規において反社会的勢力と一切関わりを持たないことを定めている旨を確認しております。また、当社では公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターの開催する不当要求防止責任者講習を受講するとともに、反社会的勢力の調査について同センターに相談し情報の提供を受けております。本第三者割当増資にあたり、同社の株主・役員について、各種ホームページ、掲示板、情報サイトにてチェックするとともに同センターからの情報提供を受けた結果、これら調査対象と反社会的勢力との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。以上のことから、当社は割当予定先及びその役員又は経営に実質的に関与するものが反社会的勢力等と一切関係がないものと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。
2. 当該会社の「最近3年間の経営成績及び財政状況」については、割当先の要望により、非開示としております。

③ 株式会社山形銀行の概要（平成 28 年 5 月 24 日現在。特記しているものを除く。）

(1) 名称	株式会社山形銀行		
(2) 所在地	山形県山形市七日町三丁目 1 番 2 号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 長谷川 吉茂		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	12,008 百万円（平成 27 年 3 月 31 日現在）		
(6) 設立年月	明治 29 年 4 月		
(7) 発行済株式数	170,000 千株（平成 27 年 3 月 31 日現在）		
(8) 決算期	3 月		
(9) 従業員数	1,369 名（連結）（平成 27 年 3 月 31 日現在）		
(10) 主要取引先	—		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率 （平成 27 年 3 月 31 日現在）	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	4.24%	
	明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	4.22%	
	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	3.81%	
	両羽協和株式会社	3.49%	
	山形銀行従業員持株会	2.43%	
	日本生命保険相互会社	2.08%	
	住友生命保険相互会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	2.08%	
	東京海上日動火災保険株式会社	1.87%	
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.25%	
	株式会社合同資源	1.18%	
(13) 当会社間との関係			
	資本関係	当社の株式を 93,500 株（議決権比率 1.75%）保有しております。（平成 28 年 3 月 31 日現在）	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	普通預金・定期預金等の取引関係があります。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
	決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
		平成 27 年 3 月期	
	連結純資産	133,849	141,682
	連結総資産	2,312,413	2,379,310
	1 株当たり連結純資産(円)	747.20	789.89
	連結経常収益	47,927	45,738
	連結経常利益	9,782	11,203
	連結当期純利益	5,452	6,331
	1 株当たり連結当期純利益(円)	31.98	37.14
	1 株当たり配当額(円)	6.00	6.00

(注) 当社は、割当予定先が株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書（平成 27 年 11 月 13 日付）等において、反社会的勢力に対しては断固として対決し、介入を阻止することを基本方針とする旨を記載していることを確認しております。以上のことから、当社は割当予定先及びその役員又は経営に実質的に関与するものが反社会的勢力と一切関係がないものと判断しております。

④ 株式会社荘内銀行の概要（平成 28 年 5 月 24 日現在。特記しているものを除く。）

(1) 名称	株式会社荘内銀行			
(2) 所在地	山形県鶴岡市本町一丁目 9 番 7 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 國井 英夫			
(4) 事業内容	銀行業			
(5) 資本金	7,000 百万円（平成 27 年 3 月 31 日現在）			
(6) 設立年月	昭和 16 年 4 月			
(7) 発行済株式数	121,320 千株（平成 27 年 3 月 31 日現在）			
(8) 決算期	3 月			
(9) 従業員数	808 名（平成 27 年 3 月 31 日現在）			
(10) 主要取引先	—			
(11) 主要取引銀行	—			
(12) 大株主及び持株比率 （平成 27 年 3 月 31 日現在）	フィデアホールディングス株式会社		100.0%	
(13) 当事会社間関係				
資本関係	当社の株式を 60,200 株（議決権比率 1.13%）保有しております。（平成 28 年 3 月 31 日現在）			
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	普通預金・定期預金等の取引関係があります。			
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
	決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
純資産		48,569	52,108	63,724
総資産		1,266,277	1,340,367	1,503,803
1 株当たり純資産(円)		400.34	429.51	525.25
経常収益		22,388	23,884	24,693
経常利益		3,727	4,374	5,012
当期純利益		1,830	2,610	3,013
1 株当たり当期純利益(円)		15.09	21.51	24.84
1 株当たり配当額(円)		5.00	5.00	5.00

(注) 当社は、割当予定先の親会社であるフィデアホールディングス株式会社が株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書（平成 27 年 11 月 2 日付）等において、金融機関のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定め、社内外の態勢を整備し、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取り組んでいる旨を記載していることを確認しております。以上のことから、当社は割当予定先及びその役員又は経営に実質的に関与するものが反社会的勢力と一切関係がないものと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

エムスリー株式会社については、医療・医薬といったメディカル業界においてインターネットを活用したビジネスを広範に展開する我が国を代表する企業の一つであり、今後当社が大うつ病性障害バイオマーカーの実用化・事業化を推進していく中で、同社との協業関係を構築することで双方に大きなシナジー（相乗効果）が見込まれることから、資本業務提携に向けた交渉を進める中で割当予定先を選定いたしました。

株式会社平田牧場、株式会社山形銀行及び株式会社荘内銀行については、いずれも当社本店所在地である山形県庄内地方に地盤を置く有力企業であり、株式の保有を通じた有形無形の支援が期待できることや、『地方創生』が政策的なテーマとなる中で、地方発祥のベンチャーとして山形県庄内地方

に根差した企業イメージがより明確になることで、当社企業価値の向上に資するものと考え、割当予定先に選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当増資により発行する新株式については、各割当予定先から原則として中長期で保有する方針である旨を確認しております。

また、当社は、割当予定先である4社それぞれと、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することを内容とする確約書を本年6月10日に締結する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資による新株式発行の払込みに要する資金につきましては、各割当予定先の直近の財務諸表により総資産額、純資産額等の状況を把握したうえで、各割当予定先に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込み、及びその確実性につきそれぞれヒアリングを行い、払込みに必要な資金の状況として問題ないと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成28年3月31日現在）		募 集 後	
富田 勝	7.31%	富田 勝	6.77%
曾我 朋義	3.94%	エムスリー株式会社	4.86%
荘内証券株式会社	2.84%	曾我 朋義	3.64%
西岡 孝明	2.81%	株式会社平田牧場	3.24%
株式会社平田牧場	2.57%	荘内証券株式会社	2.63%
株式会社山形銀行	1.75%	西岡 孝明	2.60%
株式会社SBI証券	1.48%	株式会社山形銀行	2.49%
バイオフロンティア・グローバル2投資事業組合	1.41%	株式会社荘内銀行	1.91%
シスメックス株式会社	1.41%	株式会社SBI証券	1.37%
松井証券株式会社	1.24%	バイオフロンティア・グローバル2投資事業組合	1.30%
—	—	シスメックス株式会社	1.30%

(注) 1. 平成28年3月31日現在の株主名簿を基準とし、持株比率は発行済株式総数に対する比率を記載しております。

2. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

3. 募集後の持株比率は、募集前の株式数をもとに、本第三者割当増資により増加する株式数を加えて算出しております。

8. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携及び本第三者割当増資が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点では、平成29年3月期の連結業績への具体的な影響は未定です。業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	610百万円	686百万円	780百万円
連結営業損失(△)	△12百万円	△100百万円	△70百万円
連結経常利益又は連結経常損失(△)	5百万円	△17百万円	△71百万円
親会社株主に帰属する連結当期純利益又は連結当期純損失(△)	1百万円	△34百万円	△71百万円
1株当たり連結当期純利益又は1株当たり連結当期純損失(△)	0.38円	△6.59円	△13.41円
1株当たり配当金	－円	－円	－円
1株当たり連結純資産	299.27円	297.51円	285.59円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年3月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,333,800株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	188,700株	3.54%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	3,100円	1,917円	1,183円
高 値	5,920円	2,588円	1,249円
安 値	1,655円	1,100円	695円
終 値	1,911円	1,183円	910円

② 最近6か月間の状況

	平成27年 11月	平成27年 12月	平成28年 1月	平成28年 2月	平成28年 3月	平成28年 4月
始 値	900円	919円	830円	865円	853円	910円
高 値	957円	919円	872円	918円	920円	1,020円
安 値	873円	713円	739円	695円	762円	798円
終 値	922円	836円	858円	859円	910円	868円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成28年5月23日
始 値	833円
高 値	860円
安 値	833円
終 値	854円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

公募増資

払込期日	平成25年12月23日
調達資金の額	1,083,800,000円(差引手取概算額)
発行価額	1,400円
募集時における発行済株式数	3,885,000株
当該募集による発行株式数	850,000株
募集後における発行済株式総数	4,735,000株
発行時における当初の資金使途	メタボローム解析事業等の質量分析計等の設備資金、連結子会社である Human Metabolome Technologies America, Inc. における運転資金のための融資、バイオマーカー事業やメタボローム解析基盤技術開発のための研究開発費
発行時における支出予定時期	平成26年3月期から平成28年3月期
現時点における充当状況	メタボローム解析事業等の質量分析計等の設備資金に150百万円、連結子会社への投融資に110百万円、バイオマーカー事業やメタボローム解析基盤技術開発のための研究開発費に460百万円を充当しております。

11. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 430,000株												
(2) 発行価額	1株につき829円												
(3) 発行価額の総額	356,470,000円												
(4) 資本組入額	1株につき414.5円												
(5) 資本組入額の総額	178,235,000円												
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。												
(7) 申込期日	平成28年6月10日(金)												
(8) 払込期日	平成28年6月10日(金)												
(9) 割当予定先及び割当予定株式数	<table border="0"> <tr> <td>エムスリー株式会社</td> <td>当社普通株式</td> <td>280,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社平田牧場</td> <td>当社普通株式</td> <td>50,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社山形銀行</td> <td>当社普通株式</td> <td>50,000株</td> </tr> <tr> <td>株式会社荘内銀行</td> <td>当社普通株式</td> <td>50,000株</td> </tr> </table>	エムスリー株式会社	当社普通株式	280,000株	株式会社平田牧場	当社普通株式	50,000株	株式会社山形銀行	当社普通株式	50,000株	株式会社荘内銀行	当社普通株式	50,000株
エムスリー株式会社	当社普通株式	280,000株											
株式会社平田牧場	当社普通株式	50,000株											
株式会社山形銀行	当社普通株式	50,000株											
株式会社荘内銀行	当社普通株式	50,000株											
(10) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。												

以上